

京都府の肝炎対策の取組実績について

京都府保健医療計画

肝炎対策の実施・進捗状況

【取組概要】

- 令和6年3月に保健医療計画（令和6年度から令和11年度）を策定
- 評価にはロジックモデルツールを活用

成果指標（ロジックモデル）について

項番	分野アウトカム					
A1	肝炎から肝硬変又は肝がんへの移行者を減らす		目標値	基準値	現状値	評価
	指標	肝がんの年齢調整罹患率（人口10万対）	R7:減少	R1：12.2	R2：11.3	

- ・新規登録数：753件（前年比88件減）
- ・罹患率は男女とも80-84歳で最も高く、75歳以上の割合が60%
- ・全がんの部位別における肝がんの罹患割合は、男性4.5%、女性2.6%

項番	中間アウトカム						
B1	予防するための取組		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	指標	啓発資材配布新規申込件数	R11：50件	R4：30件	R5：44件	70%	

項番	中間アウトカム						
B2	肝炎ウイルス検査の早期受検と速やかな治療		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	指標	肝炎ウイルス検査数	R10：14,000件	R3：10,842件	R4:9,522件	0%	
		肝炎医療費助成の実施及び情報提供 (肝炎医療費受給者証交付件数)	個別施策の目標値を参考に総合的に評価				

項番	中間アウトカム						
B3	肝炎に関する知識の普及啓発と肝炎患者等の人権尊重		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	指標	肝炎コーディネーターの養成者数	R11:500人	R4:251人	R6:453人	81%	
		人権尊重	随時実施				

項番	中間アウトカム						
B4	関係者が一体となった総合的な取組を推進		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	指標	肝疾患相談センターの相談件数	R11:100件	R4:54件	R5:63件	20%	

項番	個別施策						
C1	肝炎の予防		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
		ウイルス性肝炎の感染経路や、非ウイルス性肝炎の原因等についての正しい知識の普及啓発					
		医療器具の消毒や滅菌等の感染防止策を徹底					
	指標	乳児期B型肝炎ワクチン定期接種の確実な実施のために、陽性者を把握する市町村数（妊婦健康診査における肝炎ウイルス検査陽性者の把握体制）	R10：増加	R3:16市町村	R5:17市町村	—	

項番	個別施策						
C2	検査実施体制		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	指標	無料肝炎ウイルス検査実施医療機関数	R11：200施設	R4：108施設	R6：110施設	2%	
	指標	検査の重要性について周知	R10：全市町村	R3：24市町村	R5：24市町村	0%	
	指標	受検しやすい体制の整備 (利便性を高める取組)	R10：全市町村	R3：22市町村	R5：23市町村	25%	
	指標	受診勧奨体制を整備し、受療及びフォローアップを推進	R10：全市町村	R3：23市町村	R5：24市町村	33%	

指標1. 令和6年中は、京都市1件増、福知山市1件増、舞鶴市1件減

項番	個別施策						
C3	医療提供体制		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	指標	肝疾患専門医療機関数	R11：250施設	R4：220施設	R6:222施設	7%	
	指標	適切な治療を継続して受けられるよう、医療体制の整備を支援（北部地域の肝疾患専門医療機関数（再掲））	R11：増加	R4：28施設	R6:28施設	—	
	指標	適切な受診を促す体制の整備を推進（重症化予防検査費用助成件数）	R11：100件	R4：57件	R5:42件	0%	

C3指標1. 令和6年中は、京都市2件増、1件減

項番	個別施策						
C4	啓発及び医療に関する人材		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
		肝炎に関する基礎的な知識の普及啓発や受検者の相談に対応できる人材(肝炎コーディネーター)の活動支援					
	指標	肝炎医療に関する最新の知見を医療関係者に周知 (肝疾患相談センターの医療機関向け研修会実施件数)	R11：増加	R4：24回	R5:19回	一	

肝炎コーディネーター通信

【取組概要】

- 令和6年度は、年2回発行(4月、10月)
- 肝炎コーディネーターの活動を支援するために、コーディネーターのインタビュー記事を掲載して事例を共有



京都府肝炎コーディネーター通信

第7号

令和6年4月発行
京都府健康対策課

京都府肝炎コーディネーターチーム

～ One for all, All for one ～

令和6年元旦に震度7の地震が能登半島を襲い、多くの被害がでました。地震の被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

令和6年も4月に入り、温かくなってきました。春から新生活を迎えた方もいらっしゃることでしょう。本通信は、肝炎コーディネーターのみなさまの活動がより充実したものとなり、府民の方にとって肝炎コーディネーターがより身近な存在となるよう、様々な活動事例をインタビュー形式で紹介していきます。

イラスト提供：京都肝炎友の会

第7号の内容

【お知らせ】京都府肝炎コーディネーター養成研修会（第1～3期終了）

京都府肝炎コーディネーターの養成及び活用に関する要領の改正

【特集】カンゾーさんが行く 京都府肝炎コーディネーター インタビュー

ひゅうがたかひろ

日向高裕さん（京都第二赤十字病院）

医療法人清仁会 洛西ニュータウン病院のみなさん

【Q & A】医療費助成制度について、啓発資料の紹介、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の一部改正について 他

（素朴な疑問にカンゾーさんがお答えします。）

【お知らせ】京都府肝炎コーディネーター養成研修会終了のご報告

肝炎コーディネーター養成研修会をフルオンライン研修で開催し、多くの仲間を迎え入れることができました。



【第1期】（期間） 令和5年10月10日～11月7日

（対象者） 医師、薬剤師、看護師、肝炎患者及び家族、自治会、自治体職員

（認定者） 52名

【第2期】（期間） 令和5年11月10日～12月7日

（対象者） 歯科医師、栄養士、医療事務、産業保健師

（認定者） 32名

【第3期】（期間） 令和5年12月10日～令和6年1月31日

（対象者） 医師、歯科医師、薬剤師、産業保健師、看護師、栄養士、医療事務患者及び家族、自治会、自治体職員（全ての対象者）

（認定者） 106名

【お知らせ】京都府肝炎コーディネーターの養成及び活用に関する要領の改正

京都府肝炎コーディネーターの養成及び活用に関する要領を改正しました。

患者さんやご家族の方の人権を尊重すること（第1条）や、制度の理解を助けること（第2条第1項）を追加しています。これらを明文化したことで、京都府肝炎コーディネーターの担う役割が強化され、活躍の場がひろがるものと期待しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

URL : https://www.pref.kyoto.jp/kentai/documents/coordinator_youryou2.pdf

次の「カンゾーさんが行く」コーナーでは、要領改正の内容について具体的に取り組んでいる事例を紹介します。

【特集】カンゾーさんが行く 京都府肝炎コーディネーター インタビュー

◇京都第二赤十字病院（日向高裕さん）

京都第二赤十字病院に勤務する看護師 日向高裕さん です。

京都府肝炎コーディネーターの活動について学会発表をされました。



（第45回日本肝臓学会西部会 令和5年12月8日 国立京都国際会館）



肝炎コーディネーターの役割について学会発表された京都第二赤十字病院の日向高裕さんにご登場いただきます。

日向さん、第45回日本肝臓学会西部会でのご発表は、どのような内容ですか？

こんにちは。京都第二赤十字病院で感染管理認定看護師として勤務しています日向高裕です。私は、カルテから肝炎ウイルスの陽性患者さんを拾い上げ、受診勧奨が必要な患者さんへの対応を、患者さんの主治医や所属長など各スタッフへ促す活動をしています。

この活動について、病院としての視点に立ったときに、肝炎コーディネーターに期待される役割を報告しました。



肝炎コーディネーターの活動が病院全体としての取組に貢献している発表は、興味深いですね。発表内容を通して見えてきた肝炎コーディネーターに期待される役割について教えてください。

病院の取組では、感染制御と肝炎コーディネーターの両資格を取得した看護師や薬剤師が参加しています。このような肝炎コーディネーター認定者を含めた多職種連携によって、陽性の患者さんを効果的に受診につなげることが望まれているとわかりました。



肝炎コーディネーターの看護師や薬剤師の方々がつなぎ役となれば、院内連携や地域連携が活性化し、肝炎患者さんの拾い上げ、受診勧奨の強化が見込まれるのですね。

肝炎コーディネーターとしての今後の活動が、府民の健康に大きく貢献されることを期待しています。

◇医療法人清仁会 洛西ニュータウン病院のみなさん

次にご紹介するのは 医療法人清仁会 洛西ニュータウン病院 のみなさんです。

洛西ニュータウン病院は、病院をあげて令和6年度より京都府肝炎コーディネーター養成研修会を受験、23名（看護師13名、医療事務10名）の認定者を輩出されました。



洛西ニュータウン病院のスタッフにお集まりいただきました。

みなさん仲良くされており、気さくにインタビューにおこたえいただき、ありがとうございます。

受講の動機や、今後の取り組みなどを教えてください。



私たちの病院は病床184床の地域の中核病院です。令和4年に肝臓専門認定医が赴任され、消化器内科を強化し、スタッフ一同、患者さんに寄り添う姿勢を心がけています。

肝炎コーディネーターの受講、受験のきっかけはFAXの案内でした。私たちの病院には高齢の患者さんが多く、肝炎コーディネーターの活動は患者さんの療養支援につながると期待しています。患者さんとのコミュニケーションの場で医療費助成制度をわかりやすく説明できるようになりたいと思い、「私にもできるかな？」「できるよ、きっと。みんなでがんばろう！」と仲間を誘ったら23名にまでなりました。

病院として、看護師からの「医療支援」と医療事務からの「啓発支援」の両輪で、7月28日の「世界肝炎デー」に向けて活動していきたいと考えています。

洛西ニュータウン病院の肝炎コーディネーターチームをどうぞよろしくお願いします。



肝炎コーディネーターの活動を通して、多職種が力をあわせ、ひとつの目標に向かって協力しているのですね。

アットホームな様子は、患者さんにもよく伝わっていると思いますよ。

【Q&A】このコーナーでは素朴な疑問にカンゾーさんがお答えします。



医療費助成制度について知りたいです。

肝炎の助成制度には

重症化予防事業の助成として、

初回精密検査費用、定期検査費用の助成があり

肝炎医療費の助成として、

核酸アナログ製剤治療の助成【B型肝炎】

インターフェロンフリー治療の助成【C型肝炎】

また、研究事業としてB型肝炎、C型肝炎を原因とする

肝がん・重度肝硬変への医療費助成があります。

詳しくは、京都府ホームページ〈京都府の肝炎対策〉をご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/kanen.html>



令和6年度から、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業
の助成要件が緩和されたと聞きました。

B型・C型肝炎ウィルスが原因の肝がん・重度肝硬変で入院又は通院された場合に
医療費の一部を助成する制度を実施しています。助成する制度を利用される方には
「参加者証」を交付していますが、その手続きには、以下の条件があります。

- 条件1 年収約370万円以下の方
- 条件2 肝がん・重度肝硬変で入院又は通院されている方（治療内容にも条件あり）
- 条件3 入院または通院による自己負担額が高額療養費の基準額を超えた方
- 条件4 条件2、3を過去12か月のうち2か月で高額療養費の限度額を超えた方

令和6年度から、

条件4は、過去24か月のうち1か月で高額療養費の限度額を超えた方へ緩和されます。

詳しくはこちらから

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/kanen/kangan/index.html

要件緩和の目的は、長期治療を要する患者さんの経済的負担を軽減することです。

制度を案内する肝炎コーディネーターにとっては、高額療養費限度額が1月目を超えた時点で案内可能となり、説明が簡素になります。



肝炎についてわかりやすい説明資料が欲しいなあ。

無料肝炎ウイルス検査、各助成制度の他、マンガで説明できる啓発資料が準備されています。



一部は、京都府ホームページからのダウンロードになっています。

詳しくはこちらから

<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/kanencoordinator2.html>

7月の世界肝炎デーでも制度の説明のため啓発資料を活用していますよ。

いっしょに活動したい人はご連絡ください。

～ カンゾーさんの編集後記 ～

京都第二赤十字病院の日向さんの発表では、肝炎コーディネーターに求められる役割のひとつが明らかになりました。患者さんのためにどのような活動をするのが望ましいか肝炎コーディネーター自らが考え、病院内で連携した事例はとても参考になりました。

洛西ニュータウン病院のみなさんは、患者さんへ分かりやすく伝えることを目標に、チーム一丸となって取組んでいらっしゃいました。インタビュー中もアットホームな雰囲気が感じられ、患者さんにとって質問しやすい環境づくりを心がけていらっしゃるとうかがえました。

今回インタビューさせていただいたことに共通することは、肝炎コーディネーターそれぞれの活動は決してひとりで行っているのではなく、チーム全員で目標を達成するために役割を担っていることにあります。

～One for all, All for one～ とは、まさにこのことを指していて、京都府肝炎コーディネーターの目指す姿にピッタリですね。

京都第二赤十字病院の日向さん、洛西ニュータウン病院のみなさん、ありがとうございました。

次号は肝炎コーディネーター（行政）のインタビューを予定しています。

発行：京都府肝炎コーディネーター事務局

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

電話：075-414-4766 FAX：075-431-3970

京都府健康福祉部健康対策課

kentai@pref.kyoto.lg.jp



京都府肝炎コーディネーター通信

第8号

令和6年10月発行
京都府健康対策課

肝炎コーディネーターをより身近な存在に

秋も日ごとに深まり、朝夕の冷え込みも厳しくなってきましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

本通信では、肝炎コーディネーターの皆様が患者にとってより身近な存在としてご活躍されますよう、啓発・医療の両面から様々な活動事例をご紹介します。

イラスト提供：京都肝炎友の会

第8号の内容

【お知らせ】 京都府肝炎情報ガイド（第6版）が完成

世界肝炎デー報告

京都府肝炎コーディネーター養成研修のご案内

【特集】 カンゾーさんが行く 京都府肝炎コーディネーター インタビュー

洛西ニュータウン病院肝炎啓発イベント報告

京都府立医科大学（市民公開講座）報告

【Q & A】 このコーナーでは素朴な疑問にカンゾーさんがお答えします。

井手町保健センター（藤森様より）報告一部抜粋

令和5年度活動報告より【医療担当】ベスト3【啓発担当】ベスト3

【Web 寄稿より】 Web の寄稿にご投稿いただいた内容です。

京都府立医科大学附属病院 齋藤様

京都市北区 K さん

【お知らせ】 京都府肝炎情報ガイド（第6版）が完成

京都府肝炎情報ガイド（第6版）が完成しました。

肝炎コーディネーターの皆様へ送付しております。他の啓発資材と併せて、啓発活動にお役立てください。



【仕様】 A 5 版 36 頁

主な内容

1. 肝臓の働き
2. 肝臓の病気について
3. ウイルス性肝炎について
4. 肝疾患専門医療機関等について
5. 肝炎医療費助成制度について
6. 肝がん医療費助成制度について
7. 肝炎ウイルス検査について
8. 精密検査費用助成制度について
9. 京都府肝炎コーディネーターについて

【お知らせ】 世界肝炎デー（7月28日）、啓発イベントを開催。



7月28日の世界肝炎デー（日本肝炎デー）にあわせて、京都肝炎友の会及び京都市と協働し、肝炎ウイルス検査の必要性を知っていただき、ひとりでも多くの方に検査を受けていただくよう啓発活動を実施しました。

広場の大型スクリーンでは、「知って、肝炎プロジェクト」の動画（コロツケさん、伍代夏子さん）の放映と京都府広報監まゆまろといっしょに肝炎関連のチラシ、ウェットティッシュやうちわなどの啓発資材を配布しました。

また、肝炎友の会による出張相談会も開催し、多くの方が相談にお越しくださいました。

【お知らせ】 京都府肝炎コーディネーター養成研修のご案内

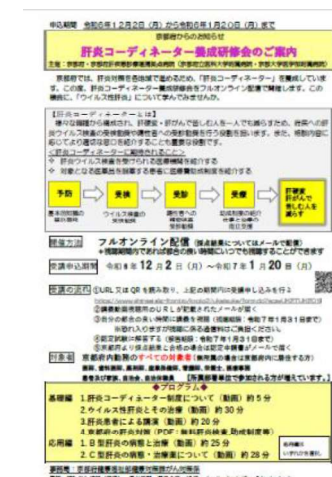
令和6年度「京都府肝炎コーディネーター養成研修」を開催いたします。

病院ごとの多職種の方の申込もあり、受講者数も年々増えてきています。

（申込期間） 令和6年12月2日～令和7年1月20日

（対象者） 医師・歯科医師・薬剤師・看護師・栄養士・医療事務
患者及び家族・自治会・自治体職員（全ての対象者）

申込 URL <https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=UKETUKE01>



申込 QR コード

【特集】 カンゾーさんが行く 京都府肝炎コーディネーター インタビュー

洛西ニュータウン病院 肝炎啓発イベントから



京都市西京区の医療法人清仁会洛西ニュータウン病院で肝炎啓発活動のイベントが7月26日に開催されました。

肝炎コーディネーターでもあり、同病院の医事課課長でもあります「里見さん」にお話を伺いました。里見さん、イベント当日の様子はいかがでしたか？

今年は「世界肝炎デー」が7月28日(日)であることに伴い、7月26日(金)に肝炎啓発活動の一環として「知って肝炎、洛西ニュータウン病院 2024」のイベントを病院1階ロビーで開催いたしました。

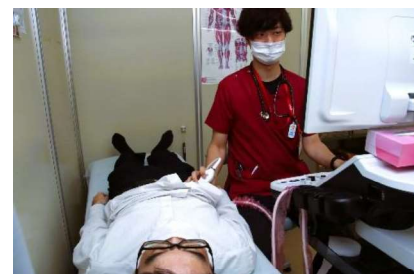
参加者には無料で「超音波検査での肝硬度レベルの測定」を行い結果をお知らせしたほか、「無料肝炎ウイルス検査・制度」の案内ポスター掲示を行うなど、今回のイベントを通じて肝炎に対する知識や助成制度を少しでもお伝えすることができたと思います。



たけにょんがお迎え！



肝炎予防の案内ポスターの掲示



超音波検査での肝硬度レベルの測定



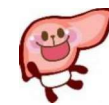
肝炎ウイルス検査

参加者からも好評価を頂きました。

当病院は看護師、スタッフを含めて24名の肝炎コーディネーターが働いており、今回のイベント経験を活かして今後も肝炎に関する啓発活動を継続していきたいと思います。



京都府立医科大学（市民公開講座）から



9月21日に京都府立医科大学(附属図書館)で開催されました市民公開講座に参加してきました。テーマは「肝臓病を知ろう」ーはじめの一步からー
講演1. 肝炎、講演2. 肝がん、講演3. 脂肪肝、講演4. 胆管がん、講演5. 拠点病院からの報告といった、盛りだくさんの内容でした。

当日の聴講者は年配の方が中心で、みなさん熱心に講演を聴かれていました。京都府肝炎コーディネーターについて紹介いただき、活動内容などわかりやすくお話をされていました。(講演の様子を写真で一部紹介するよ)



【Q&A】このコーナーでは素朴な疑問にカンゾーさんがお答えします。



肝炎コーディネーターって、どんな活動してるんだろう？

肝炎コーディネーター(自治体職員)からこんな報告が届いているので紹介するよ。

所属機関:井手町保健センター(藤森様より) 報告書より一部抜粋

◆肝炎ウイルス検査の受検勧奨

毎年、節目年齢の方には個人的に受診票を送付して、受診勧奨しています、そのほかの方については町で一度も肝炎ウイルス検査を受けていない方には受けてもらうように広報や戸別配布の知らせで勧奨しています。

◆肝炎ウイルス検査の受検促進等に係るアイデア

井手町は小規模な町なため検診もほぼ町内の2医療機関に集中しています。そのため医療機関にも依頼して、特定健診等、検査にこられた方に、肝炎ウイルス検査を受けていない方には一緒に検査してもらうようお願いするようにしています。

イベント(文化祭等)でも勧奨したいと思います。



また、昨年の活動報告書を肝炎コーディネーター（医療／啓発担当）の方から頂いたご意見から、TOP3を発表します。（みなさん、活動の参考にしてくださいね。）

医療担当

第1位 肝炎の情報提供（検査、助成制度）、外来窓口への啓発資料の設置

第2位 イベント等での肝炎の受検、受診勧奨

第3位 スタッフへの医療安全への指導、対応（ワクチン接種を含む）

その他のご意見

肝炎患者への指導、支援・SNSの活用・学会発表等がありました。

啓発担当

第1位 窓口（行政、病院など）での情報物の提供

第2位 ホームページなどの掲載やイベントなどで住民へのフォローアップ

第3位 各種学会、患者会、コーディネーター通信での情報収集

その他のご意見

特定健診での肝炎ウイルス検査を実施・学生の親世代への受診勧奨

アイデアとしてコンビニやスーパーで肝炎ウイルス検査の実施等がありました。



◆京都市北区にお住いのKさんからのご寄稿（R6.5.1 受信）

私の母は、C型肝炎を50代の頃に発症し、長い間悩まされ続けました。感染経路は判らず、12年前に85才で亡くなりました。私は母が33才の時の子、その10年後に妹が双子で産まれました。高齢出産でおまけに双子。さぞ身体に無理があった事でしょう。それ以後、気分のすぐれない日が多かったように思います。

インターフェロンの画期的な治療法も当時紹介されるようになりましたが。既に80代の母には負担も大きく叶いませんでした。晩年の母は食道静脈瘤や腹水が溜まって辛そうでした。慢性病にじっと耐える姿は心の晴れる事が無かった様に思います。今は時代も変わりもっと早く有効な肝炎治療が受けられるようですね…

私は60代ですが、患者家族として肝炎コーディネーターに応募しました。きっかけは長年医療の仕事に携わる夫の勧めです。先日認定証を頂きましたが、今後どのように活用すれば良いのか？全く分かりません。養成を受けられる場などあればご案内頂きたいです。

ありがとうございました。

みなさんのご寄稿をお待ちしております。

京都府では、肝炎に関する啓発資料も準備しています。
ご希望の方は、URL 又は QR コードからお申込み下さい。



ご寄稿

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=tusin>

啓発資料

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=kanencoordinator3>



～カンゾーさんの編集後記～

肝炎コーディネーターそれぞれの活動は決してひとりで行っているのではなく、チーム全員で目標を達成するために役割を担っていると思います。

病院内で医療・啓発担当のコーディネーターの活動例を今回ご紹介させていただきました。

これからも医療担当、啓発担当の肝炎コーディネーターの方々は、それぞれの立場を活かされた活動をお願いいたします。

京都府肝炎コーディネーター通信では、みなさまのお役に立つ情報提供ができればと祈念しております

今回の記事にご協力下さいました肝炎コーディネーターのみなさん、ありがとうございました。

発行：京都府肝炎コーディネーター事務局

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府健康福祉部健康対策課

電話：075-414-4766 FAX：075-431-3970 kentai@pref.kyoto.lg.jp

【Web 寄稿より】Web にご寄稿いただいた内容です。

肝炎コーディネーターの方に、コーディネーター通信への寄稿を募集しています。

◆京都府立医科大学附属病院の齋藤千佳子様からのご寄稿（R6.2.27 受信）

2022年から京都府肝炎コーディネーターとして活動しています。院内で担当している医師とも20何年も前から一緒に働いていたこともあり、相談しやすい環境で活動開始となりました。

インターフェロンが中心であった時代からの患者様の苦痛や願いを胸に、今治療中の方たちの苦痛が少しでも減るよう、院内肝炎アラートの復旧や担当する診療科での陽性者の対応など、知識をもとに医師にも情報提供しながら微力ですが活動を続けています。院内対策の構築が最も大きな課題ですが、患者様だけでなく家族の方にも広めてもらえるように説明を行い、少しずつでもよいのでウイルス性肝炎の患者様を減らす・再活性化を防ぐことができれば、苦痛を味わった患者様の願いは届いていく、と信じて、今後もできる限りの活動をしていきたいです。

京都府全体の知識の底上げのため、他院の肝炎コーディネーターの皆様方とも連携したいと考えています。

京都府保健医療計画における成果指標（ロジックモデル）の進捗状況について

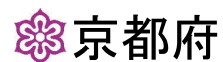
【論点】現時点での成果を踏まえて

- 新計画の進捗、成果指標の数値を見てどのような対策が考えられるか。
- 成果指標の見直し等は必要か。

資料(参考)

京都府保健医療計画

令和6年3月



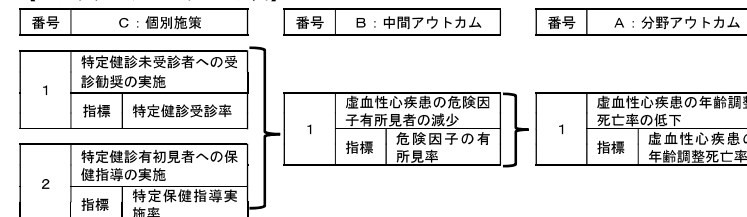
第2章 評価の実施

ポイント

★ 事項ごとに設定した主な成果指標を用いて、京都府医療審議会等において評価をしながら、施策の効果的な推進に努めます。

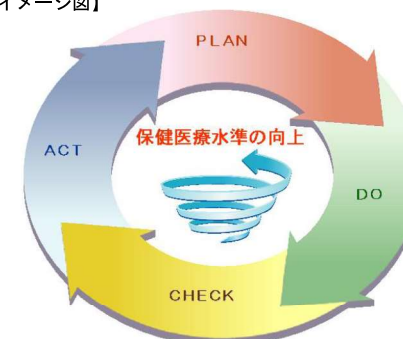
- 保健医療計画の効果的な推進に当たっては、各施策の実施状況・進捗状況を確認し、達成度を評価し、新たな課題が生じていないか、必要に応じて取組の見直しを行います。
- この計画においては、京都府の将来の望ましい保健医療提供体制の実現に向け、事項ごとの主な成果指標を掲載しており、これらを目安に、毎年度京都府医療審議会等において進捗状況を確認し、その結果の評価を行います。
- 評価の際には、ロジックモデル[※]のツールを活用し、各施策の結果（アウトプット）のみならず、各施策が計画における「目指す方向」にどのような影響（インパクト）を与えたか、また、効果を発揮しているかという観点を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う施策循環（PDCA サイクル）の仕組みの実効性の確保に努めます。
- また、地域の医療連携や個別の課題については、地域保健医療協議会等において、評価、検討を行い、施策の推進に努めます。

【ロジックモデルのイメージ図】



※ロジックモデル：計画の目標である長期成果を設定した上で、それを達成するために必要となる中間成果を設定し、当該中間成果を達成するために必要な個別施策を設定する等、計画が目標を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したもの。

【PDCA サイクルのイメージ図】



ロジックモデル

番号	C：個別施策	番号	B：中間アウトカム	番号	A：分野アウトカム
1	肝炎の予防 ウイルス性肝炎の感染経路や、非ウイルス性肝炎の原因等についての正しい知識の普及啓発 医療器具の消毒や滅菌等の感染防止策を徹底 指標 乳児期B型肝炎ワクチン定期接種の確実な実施	1	予防するための取組 指標 啓発資料配布新規申込件数	1	肝炎から肝硬変又は肝がんへの移行者を減らす 指標 肝がんの年齢調整罹患率（人口10万対）
2	検査実施体制 指標 無料肝炎ウイルス検査実施医療機関数 指標 検査の重要性について周知 指標 受検しやすい体制の整備 指標 受診勧奨体制を整備し、受療及びフォローアップを推進	2	肝炎ウイルス検査の早期受検と速やかな治療 指標 肝炎ウイルス検査数（肝炎医療費助成の実施及び情報提供）		
3	医療提供体制 指標 肝疾患専門医療機関数 指標 適切な治療を継続して受けられるよう、医療体制の整備を支援（北部地域の肝疾患専門医療機関数（再掲）） 指標 適切な受診を促す体制の整備を推進（重症化予防検査費用助成件数）				
4	啓発及び医療に関する人材 肝炎に関する基礎的な知識の普及啓発や受検者の相談に対応できる人材（肝炎コーディネーター）の活動支援 指標 肝炎医療に関する最新の知見を医療関係者に周知（肝疾患相談センターの医療機関向け研修会実施回数）	3	肝炎に関する知識の普及啓発と肝炎患者等の人権尊重 指標 肝炎コーディネーター養成者数 （人権尊重）		
5	知識の普及等 指標 より効果的で分かりやすい普及啓発活動の実施（啓発方法の複数使用） 肝炎患者等が安心して生活、就労できる環境づくり（患者会との意見交換）				
6	その他肝炎対策の推進 相談支援体制の充実（肝疾患相談センターの活動支援） 指標 肝炎患者等の不安の軽減及びがん対策と連携した取組の推進（肝がん・重度肝硬変治療に係る助成件数） 肝炎をめぐる状況の変化を的確にとらえ、必要に応じて見直しを行いながら対策を推進	4	相談支援体制の整備 指標 肝疾患相談センターの相談件数		

成果指標

番号	項目	現状値		目標値		出典
A 1	肝がんの年齢調整罹患率（人口 10 万対）	12. 2	令和元年	減少	令和 7 年	京都府がん実態調査報告書
B 1	啓発資料配布新規申込件数	30 件	令和 4 年度	50 件	令和 11 年度	京都府健康対策課調べ
B 2	肝炎ウイルス検査数	10, 842 件	令和 3 年度	14, 000 件	令和 10 年度	京都府健康対策課調べ
B 3	肝炎コーディネーター養成者数	251 人	令和 4 年度	500 人	令和 11 年度	京都府健康対策課調べ
B 4	肝疾患相談センターの相談件数	54 件	令和 4 年度	100 件	令和 11 年度	京都府健康対策課調べ
C 1	乳児期 B 型肝炎ワクチン定期接種の確実な実施のために、陽性者を把握する市町村数	16 市町村	令和 3 年度	増加	令和 10 年度	地方自治体における肝炎対策実施状況調査
C 2	無料肝炎ウイルス検査実施医療機関数	108 施設	令和 4 年度	200 施設	令和 11 年度	京都府健康対策課調べ
C 2	検査の重要性について周知する市町村数	24 市町村	令和 3 年度	全市町村（26 市町村）	令和 10 年度	地方自治体における肝炎対策実施状況調査
C 2	受検の利便性を高める取組を実施する市町村数	22 市町村	令和 3 年度	全市町村（26 市町村）	令和 10 年度	地方自治体における肝炎対策実施状況調査
C 2	受診勧奨を実施する市町村数	23 市町村 ③市町村：府無料検査委託医療機関を紹介 ②、勧奨が一巡①	令和 3 年度	全市町村（26 市町村）	令和 10 年度	地方自治体における肝炎対策実施状況調査
C 3	肝疾患専門医療機関数	220 施設	令和 4 年度	250 施設	令和 11 年度	京都府健康対策課調べ
C 3	北部地域の肝疾患専門医療機関数（再掲）	28 施設	令和 4 年度	増加	令和 11 年度	京都府健康対策課調べ
C 3	重症化予防検査費用助成件数	57 件	令和 4 年度	100 件	令和 11 年度	京都府健康対策課調べ
C 4	肝疾患相談センターの医療機関向け研修会実施回数	24 回	令和 4 年度	増加	令和 11 年度	京都府健康対策課調べ
C 5	啓発方法を複数用いる市町村数	19 市町村	令和 3 年度	増加	令和 10 年度	地方自治体における肝炎対策実施状況調査
C 6	肝がん・重度肝硬変治療に係る助成件数	16 件	令和 4 年度	85 件	令和 11 年度	京都府健康対策課調べ

令和7年度肝炎対策実施計画について

肝炎コーディネーター養成・活動状況

令和6年度 肝炎コーディネーター 活動状況報告書（医療・啓発担当） 調査期間 R6.12～R7.2

集計対象：京都府肝炎コーディネーター

令和5年度までの認定者 223名中（令和6年10月29日時点）

（医療担当）144名 （啓発担当）79名

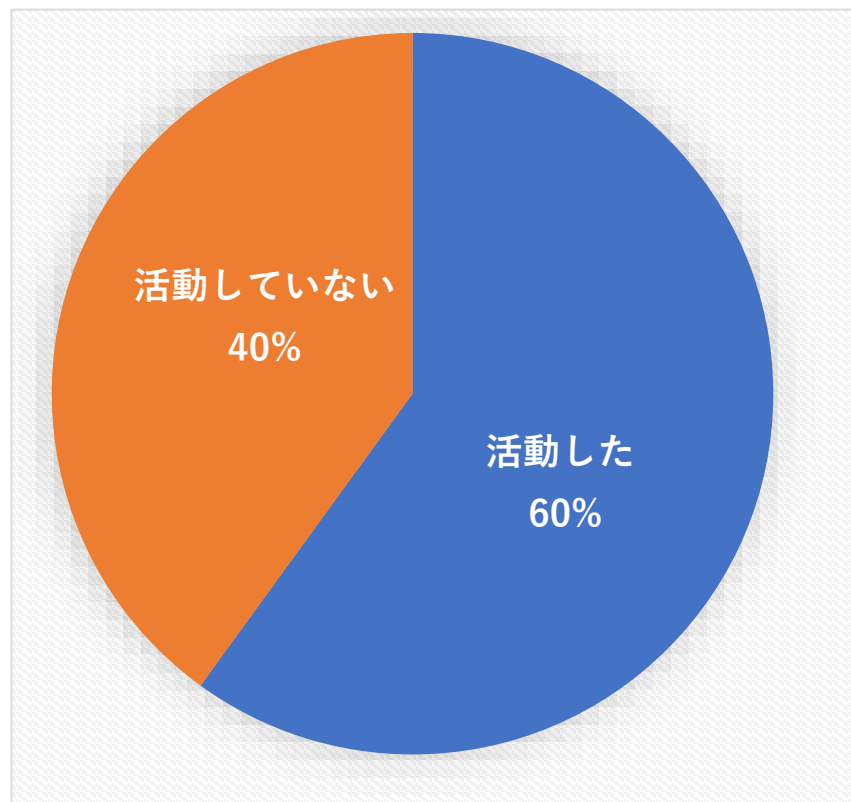
回答者（令和6年12月時点集計）

（医療担当）32名 （啓発担当）15名

1. 肝炎コーディネーター活動状況（医療担当）

肝炎の検査や治療に関する情報提供及び相談助言

活動した 18件
活動していない 12件



病院・薬局窓口での情報提供及び相談助言

10

啓発資材（ポスター・リーフレット等）による情報提供及び相談助言

10

肝炎ウイルス検査の受検勧奨、ウイルス検査陽性者への受信勧奨

4

病院・薬局・地域イベント等での情報提供及び相談助言

1

その他:抗ウイルス薬について薬効低下防止の観点から用法に関する内容を中心に

1

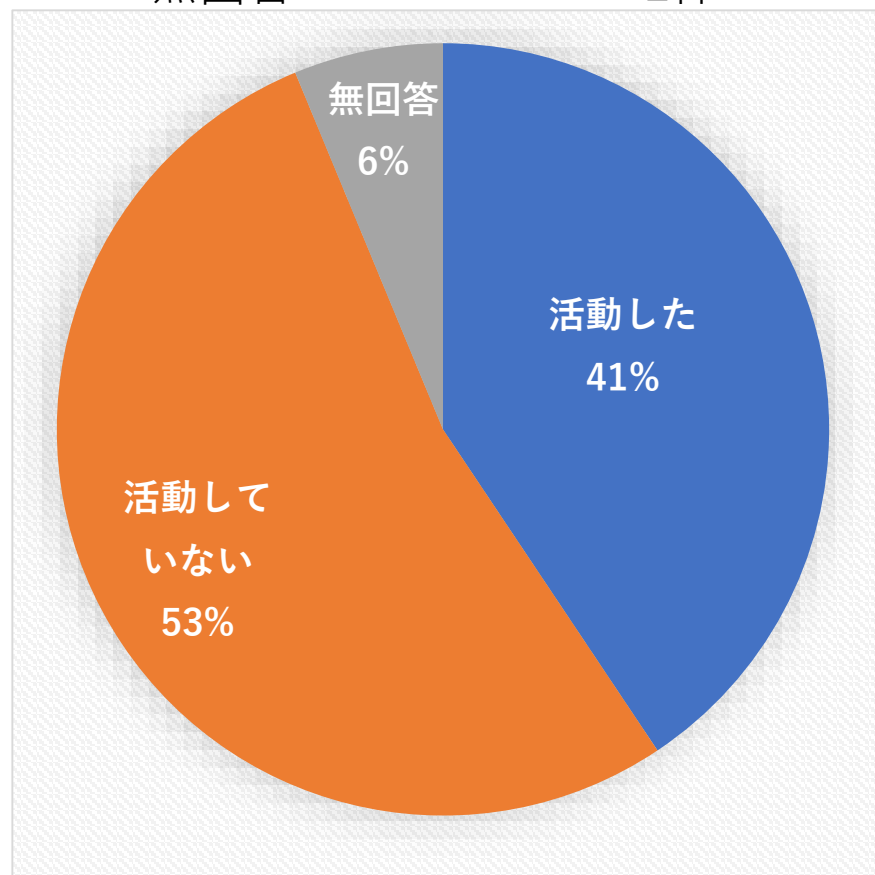
その他:病院で配布するパンフレット作成中

1

0 2 4 6 8 10 12

医療安全・院内感染対策に関する情報提供及び相談助言

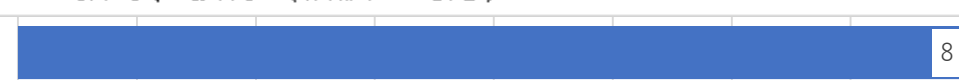
活動した 13件
活動していない 17件
無回答 2件



職員・スタッフへの指導、状況確認



患者への指導、教育（相談の対応）



新人看護師、職員への教育・指導



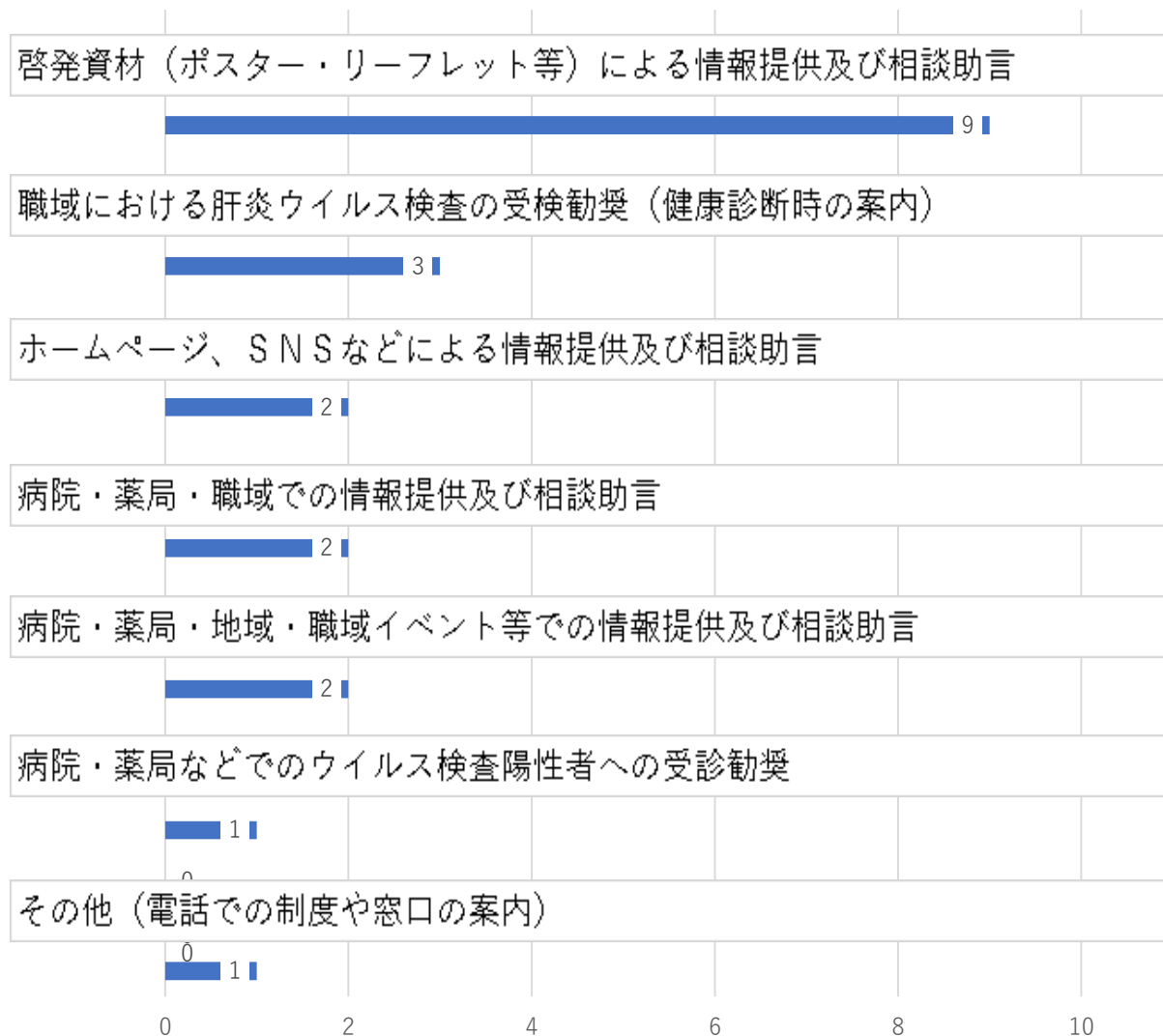
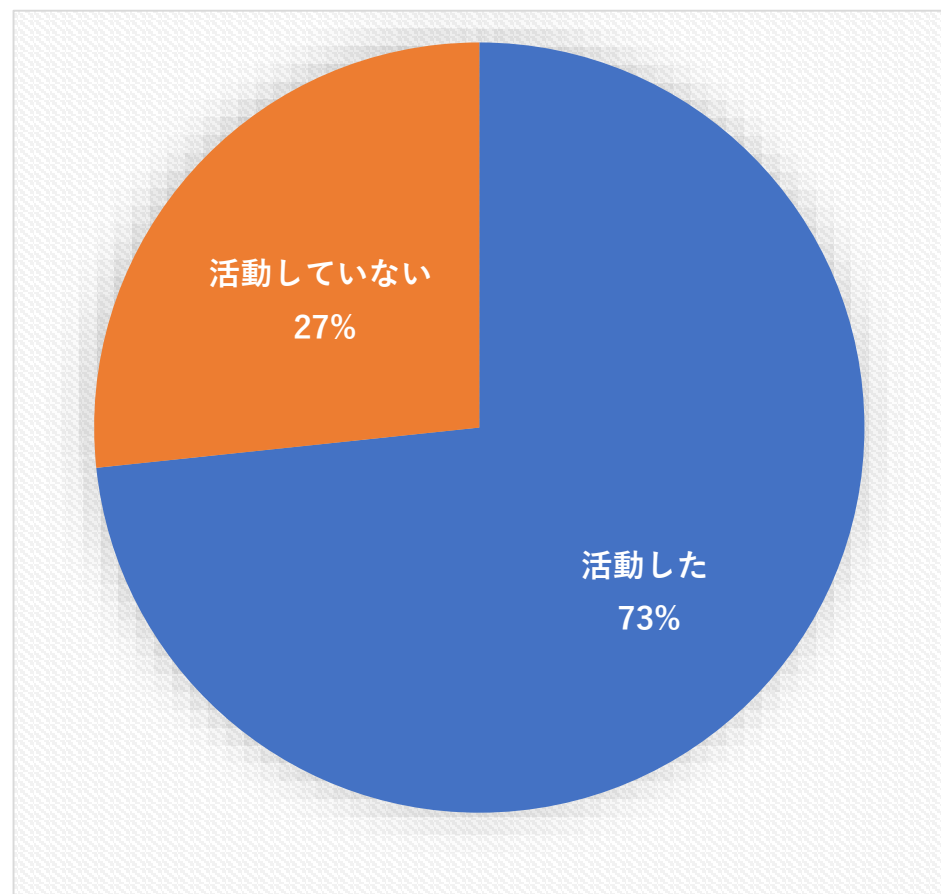
その他（管理者会議での情報共有、次世代の肝炎コーディネーター育成に向けた）



1. 肝炎コーディネーター活動状況（啓発担当）

肝炎の検査や治療に関する情報提供及び相談助言

活動した 11件
活動していない 4件



3 肝炎コーディネーターとして今後やってみたいこと

- ・大規模開催は難しいですが、地域の方に少しずつでも啓発活動をしていきたいと考えており、院内で定期的にイベント等を開催したいと考えています。
- ・節目の年齢の方に、健診や人間ドックと同時に受検するよう啓発する
- ・肝炎の情報提供コーナーを職場に作りたいと思います。
- ・啓蒙活動のイベントなどに参加してみたい。 学生実習で活動を紹介したいです。
- ・イベントの継続や肝炎教室、市民公開講座など
- ・患者会など予防の大切さを伝える会

肝炎コーディネーター調査報告（令和6年12月25日調査）

	肝ＣＯ数 ※1	肝臓専門医数 ※2	県人口 ※3	肝ＣＯ／人口比率	順位	肝臓医／人口比率	順位	養成研修	フォローアップ
1 北海道	752	349	5,224,614	0.0144%	41位	0.0067%	24位	1回／年 集合	1回／年 Web
2 青森	189	36	1,237,984	0.0153%	38位	0.0029%	45位	2回／年 Web	2回／年 Web
3 岩手	334	59	1,210,534	0.0276%	26位	0.0049%	35位	1回／年 Web	1回／年 Web
4 宮城	366	90	2,301,996	0.0159%	37位	0.0039%	43位	1回／年 集合	1回／年 Web
5 秋田	354	48	959,502	0.0369%	19位	0.0050%	33位	1回／年 Web	1回／年 Web
6 山形	179	42	1,068,027	0.0168%	34位	0.0039%	42位	1回／年 集合	1回／年 集合
7 福島	490	78	1,833,152	0.0267%	27位	0.0043%	39位	1回／年 Web・集合	1回／年 Web
8 茨城	1,199	143	2,867,009	0.0418%	15位	0.0050%	34位	1回／年 Web	1回／年 集合
9 栃木	1,001	128	1,933,146	0.0518%	8位	0.0066%	26位	1回／年 集合	1回／年 集合
10 群馬	1,287	88	1,939,110	0.0664%	5位	0.0045%	36位	1回／年 Web	1回／年 Web
11 埼玉	926	314	7,344,765	0.0126%	43位	0.0043%	38位	1回／年 集合	1回／年 集合
12 千葉	1,174	337	6,284,480	0.0187%	33位	0.0054%	29位	1回／年 Zoom・集合	1回／年 Web
13 東京	1,042	1,190	14,047,594	0.0074%	47位	0.0085%	8位	1回／年 Web	1回／年 Web
14 神奈川	833	482	9,237,337	0.0090%	46位	0.0052%	31位	4回／年 Web	1回／年 Zoom
15 新潟	1,043	130	2,201,272	0.0474%	12位	0.0059%	28位	2回／年 Web	
16 富山	381	70	1,034,814	0.0368%	20位	0.0068%	23位	1回／年 集合	1回／年 集合
17 石川	426	133	1,132,526	0.0376%	18位	0.0117%	2位	1回／年 Zoom・Web	1回／年 Zoom・Web
18 福井	177	61	766,863	0.0231%	30位	0.0080%	11位	1回／年 集合	1回／年 集合
19 山梨	604	57	809,974	0.0746%	3位	0.0070%	20位	1回／年 Web	
20 長野	244	87	2,048,011	0.0119%	44位	0.0042%	40位	1回／年 Web	1回／年 Web
21 岐阜	293	141	1,978,742	0.0148%	40位	0.0071%	19位	1回／年 Web	1回／年 Web
22 静岡	510	158	3,633,202	0.0140%	42位	0.0043%	37位	1回／年	1回／年
23 愛知	1,127	390	7,542,415	0.0149%	39位	0.0052%	32位	1回／年 Web	
24 三重	374	121	1,770,254	0.0211%	32位	0.0068%	22位	1回／年 Web	1回／年 Zoom
25 滋賀	413	60	1,413,610	0.0292%	23位	0.0042%	41位	1回／年 Zoom	1回／年 Zoom
26 京都	251	194	2,578,087	0.0097%	45位	0.0075%	15位	1回／年 Web	
27 大阪	3,417	773	8,837,685	0.0387%	17位	0.0087%	7位	1回／年 Web	1回／年 Web
28 兵庫	1,297	399	5,465,002	0.0237%	28位	0.0073%	18位	2回／年 Web	2回／年 Web
29 奈良	402	130	1,324,473	0.0304%	22位	0.0098%	3位	1回／年 集合	1回／年 集合・Web
30 和歌山	256	76	922,584	0.0277%	25位	0.0082%	10位	1回／年 Zoom・Web	1回／年 集合
31 鳥取	225	51	553,407	0.0407%	16位	0.0092%	6位	1回／年 集合	1回／年 集合
32 島根	337	63	671,126	0.0502%	10位	0.0094%	4位	1回／年 Web	1回／年 Web
33 岡山	448	130	1,888,432	0.0237%	29位	0.0069%	21位	1回／年 集合	1回／年 集合
34 広島	1,720	207	2,799,702	0.0614%	7位	0.0074%	16位	1回／年 Web	1回／年 Web
35 山口	825	99	1,342,059	0.0615%	6位	0.0074%	17位	1回／年 Web	1回／年 Web
36 徳島	585	56	719,559	0.0813%	2位	0.0078%	12位	2回／年 集合	1回／年 集合
37 香川	403	72	950,244	0.0424%	13位	0.0076%	14位	1回／年 Zoom・Web	1回／年 Zoom・Web
38 愛媛	664	175	1,334,841	0.0497%	11位	0.0131%	1位	1回／年 Zoom・Web	1回／年 Zoom・Web
39 高知	351	42	691,527	0.0508%	9位	0.0061%	27位	1回／年 集合	1回／年 集合
40 福岡	1,728	482	5,135,214	0.0337%	21位	0.0094%	5位	1回／年 集合	1回／年 集合
41 佐賀	2,031	63	811,442	0.2503%	1位	0.0078%	13位	1回／年 Web	1回／年 Web
42 長崎	296	29	1,312,317	0.0226%	31位	0.0022%	47位	1回／年 Zoom・集合	
43 熊本	483	144	1,738,301	0.0278%	24位	0.0083%	9位	1回／年 集合	1回／年 集合
44 大分	475	75	1,123,852	0.0423%	14位	0.0067%	25位	1回／年 Zoom・集合	1回／年 Zoom・集合
45 宮崎	736	31	1,069,576	0.0688%	4位	0.0029%	46位	1回／年 Web	1回／年 Web
46 鹿児島	265	85	1,588,256	0.0167%	35位	0.0054%	30位	1回／年 Zoom・集合	1回／年 Zoom・集合
47 沖縄	241	44	1,467,480	0.0164%	36位	0.0030%	44位	2回／年 Web	
全国計	33,154	8,212	126,146,099	0.0263%		0.0065%			

※1 厚労省（～R4） ※2 肝臓学会（R6） ※3 国勢調査（R2）

肝がん・重度肝硬変医療に対する 医療費助成の申請について



肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について

厚生労働省 健康・生活衛生局

がん・疾病対策課 肝炎対策推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の認定、助成実績

- 令和4年度と比較して、令和5年度の助成件数は増加
- 令和4年度、令和5年度の助成件数のうち、約半数以上は外来医療への助成

(件)

年月	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5年度												
						R5計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規認定	88	378	232	848	566	553	51	40	48	42	48	47	42	52	38	59	39	47
認定更新	0	48	107	145	503	537	25	53	46	66	57	57	36	49	36	42	31	39
助成件数	170	859	971	3,366	4,241	4,406	349	356	383	404	404	390	394	360	356	336	331	343
うち外来の助成件数				1,778	2,521	2,546	190	209	215	235	228	223	231	215	219	200	186	195

※新規認定件数：本事業の対象になる患者として新規に認定を受けた件数。認定患者には参加者証が交付される。有効期間は原則1年。

※助成件数：参加者証を交付された患者が、当該月に対象医療を受け、自己負担額が高額療養費限度額を超えて本事業による助成を受けた延べ件数。

※H30年度は、H30年12月（事業開始）からH31年3月までの実績。

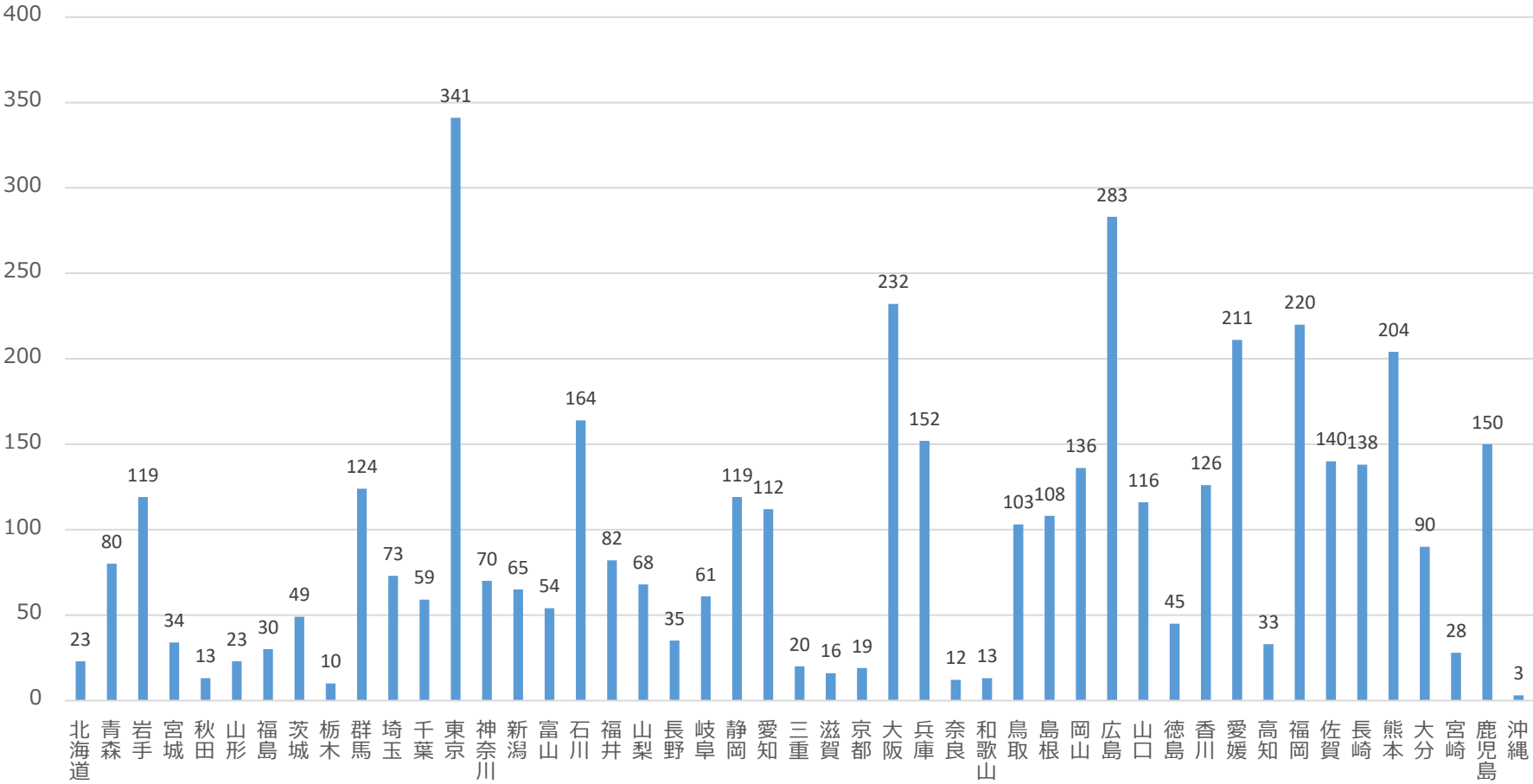
※実績値は変動する可能性がある。

- ・入院の助成実績については、支払機関から都道府県に報告される実績をもとにしており、支払機関での医療費の審査状況により追加報告が生じる。
- ・外来の助成実績については、患者から都道府県への償還請求の時期や都道府県での支払審査の状況により追加報告が生じる。

都道府県別の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数 (令和5年度)

	令和5年度
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業による延べ助成件数(件)	4,406

令和5年度肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数 (R6.9.1現在)



※都道府県からの実績報告を基に、令和6年9月1日現在で集計。患者から都道府県への償還請求の時期等により実績値は変動する可能性がある。

重度の肝硬変の方への支援制度

重症度を判断する基準が、最近、緩和されています。ぜひ、ご活用ください。

障害年金 ※平成26年6月1日に制度改正。

国民年金・厚生年金(共済年金含む)からは、「肝疾患による障害」の程度に応じた年金を受けられることがあります(原則として65歳未満)。

まずは医療機関のソーシャルワーカーや社会保険労務士など専門家にご相談ください(申請先は年金事務所)。

障害年金のイメージ

- | | |
|-----|--|
| 1 級 | (介助なしで日常生活できない。寝たきり等)
→年97.6万円+ 障害厚生年金(※) |
| 2 級 | (日常生活が困難で労働収入が得られない)
→年78.0万円+ 障害厚生年金(※) |
| 3 級 | (厚生年金だけの制度。労働に著しい制限のある方)
→年58.5万円～ |

※障害厚生年金の額は、加入期間や保険料の額、家族構成などで決まります。
※これはイメージです。詳しくは専門家にご相談ください。

身体障害者手帳 ※平成28年4月1日に改正。

「肝機能障害」の程度に応じて、介護や医療費・交通費助成など、自治体からのサービスが受けられます。支援の内容や手続きについては、医療機関の相談窓口やお住まいの市区町村の障害福祉担当窓口にご相談ください。

治療などについて、患者さんの相談できるところ

患者会

京都肝炎友の会
☎ 075-957-0521

京都府肝疾患診療連携拠点病院

京都大学医学部附属病院 肝疾患相談センター
☎ 075-751-4701
相談時間 月・水・金 10:00～12:00 (祝日及び年末年始を除く)

京都府立医科大学附属病院 肝疾患相談センター
☎ 075-251-5171
相談時間 火・木 10:00～12:00、13:00～16:00
水 13:00～16:00 (祝日及び年末年始を除く)



発行・お問い合わせ

全国B型肝炎訴訟大阪原告団 〒556-0011 大阪市浪速区難波中 1-10-4 南海 SK 難波ビル 5 階 ☎06-6647-0300
紹介しているのは2024(令和6)年4月1日現在の内容です。

ウイルス性肝炎

患者さんに役立つ制度

ご存じですか?

ウイルス性肝炎は専門医による治療・検査を続けることが大切です。
その費用を補助する制度をご紹介します。

肝がん・重度肝硬変患者むけの医療費の助成の要件がさらに緩和されました

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

令和3年4月に緩和された **B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の患者の治療費が月1万円に減額**される助成制度の要件が、令和6年4月からさらに緩和されました。

従前の要件(令和3年4月改定後)

- ①世帯年収約 370 万円以下が対象
- ②肝がん・重度肝硬変の入院治療費又は肝がんの通院治療費が対象(分子標的薬を用いた化学療法。動脈注化学療法による通院治療)
- ③過去12カ月で高額療養費の限度額を超えた月が既に2月以上ある場合に、入院又は通院で3月目からの自己負担額が月1万円に減額

緩和後の要件(令和6年4月改定後)

- ①世帯年収約 370 万円以下が対象
- ②肝がん・重度肝硬変の入院治療費又は肝がんの通院治療費が対象(分子標的薬を用いた化学療法。動脈注化学療法。粒子線治療による通院治療)
- ③過去24カ月で高額療養費の限度額を超えた月が既に1月以上ある場合に、入院又は通院で2月目からの自己負担額が月1万円に減額

詳しくは、府庁の担当課にお尋ねください。

対象期間が延長され(過去12カ月→24カ月)、助成開始時期が早まりました(3月目から→2月目から)
高額療養費限度額が1月を超えた時点で申請を行うことが可能になりました

府庁の担当課

京都府 健康福祉部 健康対策課

☎ 075-414-4765 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

B型・C型肝炎治療費の助成

京都府のB型・C型肝炎ウイルス治療医療費助成

対象となる治療は、核酸アナログ製剤治療、インターフェロンフリー治療、インターフェロン治療です。

申請には、診断書などが必要です。ご希望の方は、かかりつけの医療機関等までご相談ください。



助成を受けたときの 自己負担額（京都府の場合）

世帯の市町村民税	自己負担
所得割 23.5 万円未満	月 1 万円
所得割 23.5 万以上	月 2 万円



C型経口新薬で治ゆされた方など

定期検査費用の助成

ウイルス性肝炎患者等の検査費助成：定期検査費用助成

B型・C型の慢性肝炎・肝硬変・肝がんで、上記の助成を受けていない方は、年2回まで定期検査費用が助成されます（所得制限あり）。

対象は血液検査、超音波検査（肝硬変・肝がんはCT・MRI）などで、京都府が指定する医療機関で受けたものです。詳細は府庁の担当課までご相談ください。



助成を受けたときの 自己負担額（京都府の場合）

住民税非課税世帯	0 円
市町村民税（所得割）23.5万円未満の世帯	
慢性肝炎	1 回 2 千円
肝がん・肝硬変	1 回 3 千円

府庁の担当課はこちら

京都府 健康福祉部 健康対策課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
☎ 075-414-4765

手続きは
お済み
ですか？



弁護団に相談すれば、「給付金」手続きだけでなく、最新の治療情報を学んだり、悩みの相談ができる仲間（患者がつくる原告団）もできます。

B型肝炎「給付金」

過去の集団予防接種でB型肝炎に感染したキャリア・患者が対象です。無症候性キャリアの方は、さらに年4回の定期検査費用が助成されます。
①生年月日が昭和16年7月2日以降で②B型肝炎ウイルスに持続感染されている方は、あきらめる前に弁護団にご相談ください。



給付金の金額

死亡	3600 万円
肝硬変重度、肝がん	3600 万円
肝硬変軽度	2500 万円
慢性肝炎	1250 万円
※各病態の発症から提訴までに20年が経過した場合、減額されます。	
無症候性キャリア	50 万円 +定期検査費用等

※いちど「対象者」と認められれば、病態が進んだときにも給付金の「差額」（追加給付）を受給できます。

ご相談は各地の弁護団へ

全国 B 型肝炎訴訟大阪弁護団

☎ 06-6647-0300 <https://bkan-osaka.jp>

弁護団長 長野 真一郎
（大阪弁護士会）

B型肝炎 大阪弁護団 検索

薬害肝炎（C型肝炎）「給付金」

フィブリノゲン製剤でC型肝炎に感染された、いわゆる薬害肝炎の被害者の方々が対象です。この給付を受けるためには訴訟提起が必要です。薬害肝炎全国弁護団にご相談ください。

ご相談は各地の弁護団へ

薬害肝炎大阪弁護団 <http://www.hcv.jp>

☎ 06-6315-9988 FAX 06-6315-9996

FAX 相談は FAX によりご回答します。所定の相談用紙をホームページからダウンロードできます。

肝がん・重度肝硬変の方

医療費の助成対象かもしれません

治療 **2** 月目から **入院** ^{※1} も **通院** ^{※1} も **自己負担** ^{※2} 月 **1** 万円へ

1 月あたり 最大 47,600 円の医療費の助成が受けられます! ^{※2}

条件 1

B 型・C 型肝炎ウイルス
が原因の「**肝がん**」や「**重度肝硬変**」
の治療を受けている

1 月基準額を超えた
段階で申請できます

条件 2



条件 3

参加者証の取得

指定医療機関にて「**臨床調査個人票**」を記入してもらい、「**医療記録票**」の写し等を添付し、都道府県に「**参加者証**」の交付を申請してください。

■入院又は通院している医療機関が、指定医療機関に指定されていない場合は、都道府県に相談してください。

※1 肝がん、重度肝硬変の入院治療、肝がんの通院治療（分子標的薬を用いた化学療法、肝動注化学療法、粒子線治療）が対象となります。
※2 助成を受けるためには、参加者証の交付後、1 月の対象となる疾患による治療目的の医療費が高額療養費の基準額を超える必要があります。

過去 2 年間 (24 ヶ月) で、1 月あたりの医療費 [※] の窓口負担が **高額療養費の基準額を超える月が 2 月以上ある場合**

※対象となる疾患による治療目的の医療費に限ります。

条件 4

年収約 **370 万円以下**

／ 令和 6 年 4 月 1 日より申請しやすくなりました。／

条件すべてに該当する方は、申請することができます

詳しくはお住まいの都道府県、指定医療機関にお問い合わせください。



B 型・C 型肝炎ウイルスによる

肝がん・重度肝硬変の医療費助成制度の詳細

「参加者証」の申請に必要な書類一覧

必要書類	対象		
	70 歳未満	70 歳以上 75 歳未満	75 歳以上
① 臨床調査個人票と同意書	●	●	●
② 申請される方の氏名が記載された医療保険の被保険者証の写し	●	—	—
③ 申請される方の氏名が記載された医療保険の被保険者証と高齢受給証の写し	—	●	—
④ 申請される方の氏名が記載された後期高齢者医療被保険証の写し	—	—	●
⑤ 限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額認定証の写し	●	—	—
⑥ 限度額適用・標準負担額認定証の写し (所得区分が「一般」にあたる者を除く)	—	●	●
⑦ 申請される方と世帯全体の住民税課税・非課税証明書 (所得区分が「一般」にあたる者)	—	●	●
⑧ 申請される方の住民票の写し	●	—	—
⑨ 申請される方の住民票の写し (所得区分が「一般」にあたる者は、申請者及び申請者と同一の世帯に属するすべての方について記載のある住民票の写し)	—	●	●
⑩ 医療記録票の写し	●	●	●

※申請先に関しては、お住まいの都道府県、指定医療機関にお問い合わせください。

助成方法

- 指定医療機関の場合 医療記録票を書いてもらう
- その他の医療機関の場合 医療記録票を書いてもらうか、自分で書く
- 指定医療機関で説明を受け同意書にサインし、個人票を書いてもらう
- 必要書類をそろえて都道府県に申請する
- 認定協議会で書類が協議され、認定されると参加者証が交付される
- 入院・通院で対象医療を受けるときは参加者証・医療記録票を提示する
- 入院の場合 医療機関窓口で自己負担額が 1 万円になります。
- 通院の場合 償還払いで自己負担額が 1 万円になります。(都道府県への請求後、高額療養費の基準額との差額を支払います)

よくあるご質問

※詳しくは、お住まいの都道府県、若しくは指定医療機関にご相談ください。



どのような制度が教えてください。
肝がんの治療中であれば受けられるのですか？

B 型・C 型肝炎ウイルスを原因とする肝がん、(重度) 肝硬変と診断されている方で、年収約 370 万円以下であることなど、一定の条件を満たしている場合に助成を受けることができる制度です。



医療記録票、臨床調査個人票及び同意書の記入方法を教えてください。

同意書を除き、臨床調査個人票は指定医療機関、医療記録票は指定医療機関、薬局で記入してもらいましょう。指定医療機関以外で対象となる医療を受けた場合は、ご自身で医療記録票を記入いただくことになります。



助成を受けるためには、どこに何を申請すれば良いのでしょうか？
申請書類や申請方法について教えてください。

助成を受けるためには、都道府県に「参加者証」を交付してもらうための申請が必要となりますので、必要書類をご用意いただき、都道府県に申請をお願いします。申請窓口は都道府県の HP 等でご確認ください。年齢の区分毎に申請に必要な書類が異なりますのでご注意ください。
都道府県 (場合によっては医療機関) から、医療記録票、臨床調査個人票及び同意書を受け取り、指定医療機関や薬局で記入してもらいましょう。



条件を満たした場合の助成内容について、自己負担はいくらになるのか、高額療養費制度と同時に使えるのか教えてください。

高額療養費の基準額を超えた月の自己負担額が 1 万円となります。1 月あたり、最大で 47,600 円の助成が受けられます。高額療養費制度も同時に使うことができます。



年収約 370 万円以下というのはどのように確認すれば良いのでしょうか？

年収約 370 万円以下の条件を満たすかどうかの確認は、ご自身の高額療養費の限度額適用認定証の所得区分 (適用区分) をご確認ください。
70 歳未満の方であれば「区分工」が「区分オ」の方、70 歳以上の方であれば「II」が「I」の方 (70 歳以上の方で、所得区分が「一般」の方は保険証 (高齢受給者証) で確認ができ、一部負担金の割合が「1 割」が「2 割」の方が対象となります)。



この制度は、現在、自分が通っている医療機関以外でも利用することができますか？

この制度の指定医療機関であれば医療機関が変わっても利用できます。対象の医療機関については、肝炎医療についてまとめている情報サイト「肝ナビ (肝炎医療ナビゲーションシステム)」が各都道府県の HP 等でご確認ください。また、薬局については治療薬の取扱いがあれば、どの薬局でもご利用いただけます。



本日ご議論をいただきたい事項

【論点1】肝炎コーディネーターの活動の更なる推進について

- 多くの都道府県でフォローアップ研修を実施していることから、肝炎コーディネーター研修の再受講を更新要件に加えてはどうか。（研修内容・開催数の見直し）
- 肝炎コーディネーター通信により、活動の好事例の共有を今後も継続してはどうか。
- 肝炎コーディネーター通信の見直し等は必要か。

【論点2】肝がん・重度肝硬変医療に対する医療費助成について

- 本制度の更なる周知のため、国作成チラシを肝炎コーディネーターに提供し、認定者を介した配布を行ってはどうか。（府から依頼文を送付）
- 肝炎コーディネーターと連携して制度の周知を図るためには、こういった施策が考えられるか。

資料(参考)

京都府肝炎コーディネーター養成状況

2024/12/27現在

※認定年度が異なるのは年度末の受講の為

年度	認定年度	研修会	日時	養成対象	参加者 (名)	認定者 (名)	有効 (名)	休止 (名)	失効 (名)
H30	R 1 ※	肝炎コーディネーター養成の為のモデル研修会	H31. 3. 9(土) 16:00～18:30	薬剤師	18	13	7	0	6
R 1	R 1	令和元年度肝炎コーディネーター養成研修	①R元. 6. 24(月)13:00～15:50 ②R元. 6. 28(金)13:00～15:50	行政職員、肝炎患相談センター職員	37	30	4	0	26
R 1	R 1	令和元年度肝炎コーディネーター養成研修	R2. 1. 26(日)14:00～17:00	看護師	90	85	36	3	46
R 2	R 2	令和2年度肝炎コーディネーター養成研修	R3. 1. 15 (金)	行政職員、肝炎患相談センター職員	37	35	8	3	24
R 3	R 4 ※	令和3年度肝炎コーディネーター養成研修	R4. 3. 8 (火) ～R4. 4. 15 (金) オンライン・オンデマンド配信	行政職員肝炎患相談センター職員	22	20	16	4	0
R 3	R 4 ※	令和3年度肝炎コーディネーター養成研修	R4. 5. 23 集合開催（舞鶴のみ在宅受講）	患者支援団体	8	8	8	0	0
R 3	R 4 ※	令和3年度肝炎コーディネーター養成研修	R4. 3. 14 (月) ～R4. 4. 24 (日) オンライン・オンデマンド配信	看護師	39	28	22	3	3
R 4	R 4	令和4年度肝炎コーディネーター養成研修	R4. 5. 28 (土) ～R4. 7. 3 (日) オンライン・オンデマンド配信	薬剤師	32	32	29	0	3
R 5	R 5	令和5年度肝炎コーディネーター養成研修	R5. 10. 10(火)～R5. 11. 7 (火) フルオンライン配信 【第1期】	医師・薬剤師・看護師・肝炎患者及び家族 自治会・自治体職員	59	52	52	0	0
R 5	R 5	令和5年度肝炎コーディネーター養成研修	R5. 11. 10(金)～R5. 12. 7 (木) フルオンライン配信 【第2期】	歯科医師・栄養士・医療事務、産業保健師	33	32	32	0	0
R 5	R 6 ※	令和5年度肝炎コーディネーター養成研修	R5. 12. 10(日)～R6. 1. 31 (水) フルオンライン配信【第3期：追加開催】	医師・歯科医師・薬剤師・産業保健師・看護師 栄養士・医療事務・患者及び家族・自治会・自治体職員	121	106	106	0	0
R 5	R 6 ※	令和5年度肝炎コーディネーター養成研修	【第1～3期】未申請の合格者 再周知23名（1期7名、2期1名、3期15名）	医師・歯科医師・薬剤師・産業保健師・看護師 栄養士・医療事務・患者及び家族・自治会・自治体職員		12	11	0	1
R 6	R 7	令和6年度肝炎コーディネーター養成研修		医師・歯科医師・薬剤師・産業保健師・看護師 栄養士・医療事務・患者及び家族・自治会・自治体職員					
計					496	453	331	13	109

☑オンライン・オンデマンド配信：YOUTUBEのオンデマンド配信を使用していたが、申請用紙の送付や申請書などは郵便

□【第1期】既認定職種

受講生側は全てオンラインで完結

京都府側は、認定書及びネームカードの送付のみ郵送であり、そのほかはオンラインで実施（R5.8.7の肝炎コーディネーター要領改正に合わせて、押印、署名廃止）

□【第2期】R5.8.7肝炎コーディネーター要領改正による新規職種

受講生側は全てオンラインで完結

京都府側は、認定書及びネームカードの送付のみ郵送であり、そのほかはオンラインで実施（R5.8.7の肝炎コーディネーター要領改正に合わせて、押印、署名廃止）

3期制を設けた理由

→第1，2期で一連のながれを完了させることによるロコミ効果を拾い上げるため

R5第1，2期の周知により、施設・部署単位での受講希望があったため、第3期を追加開催。

第1，2期の申込者数が多く、受講機会を逃した者をなどからさらなる認定者数の増が見込まれるため

☑フルオンライン化により、合格者側においてメールの確認漏れが生じている可能性があり、再周知を実施→再周知による未申請合格者の拾い上げを目的とする

京都府肝炎コーディネーターの養成及び活用に関する要領

(目的)

第1条 この要領は、京都府肝炎コーディネーターを養成し、住民への肝炎医療に関する普及啓発、患者やその家族への情報提供及び人権尊重などの支援に活用することにより、肝硬変や肝がんへの移行を予防することなど、京都府の肝炎対策を推進することを目的とする。

(基本的な役割)

第2条

- 1 京都府肝炎コーディネーターは、第5条第1項の規定による認定を受けて、肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者（ウイルス性肝炎から進行した肝硬変又は肝がんの患者を含む。以下、「肝炎患者等」という。）が肝炎に関する制度を理解し、適切な肝炎医療や支援を受けられるように、医療機関、行政機関その他の地域や職域の関係者間の橋渡しを行い、肝炎ウイルス検査の受検、検査陽性者の早期の受診、肝炎患者の継続的な受療が促進され、行政機関や医療機関によるフォローアップが円滑に行われるようにすることを基本的な役割とする。
- 2 京都府肝炎コーディネーターは、前項に規定する基本的な役割を果たすため、相互に連携し、補完し合うものとする。

(活動内容)

第3条 京都府肝炎コーディネーターの主な活動内容は、京都府肝炎コーディネーターが配置される次に掲げる機関に応じて、それぞれ次に掲げるとおりとする。なお、いずれの場合も特定事項への誘導は行わないこととする。

- (1) 肝疾患診療連携拠点病院、専門医療機関その他の医療機関及び検診機関、歯科診療所、薬局
 - ア 肝炎の検査や治療に関する情報提供及び相談助言
 - イ 肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内
 - ウ 市民公開講座、肝臓病教室、患者サロン等への参加
 - エ 医療安全・院内感染対策に関する情報提供及び相談助言
 - オ アからエまでのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動
- (2) 保健所又は市町村等の肝炎対策担当部署
 - ア 肝炎対策に関する情報提供及び普及啓発
 - イ 肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内
 - ウ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び肝炎患者等への受診勧奨
 - エ アからウまでのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動
- (3) 民間企業及び団体、医療保険者等の職域機関

- ア 事業主、人事管理部門、従業員の普及啓発
- イ 職域の健康診断等における肝炎ウイルス検査の受検案内
- ウ 肝炎患者等が治療を受けながら仕事を続けるための職場環境の整備
- エ アからウまでのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動

(4) 肝炎患者等及びその家族等

- ア 肝炎ウイルス検査の受検や肝炎患者等への理解の促進のための住民等への普及啓発
- イ アのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動

(配置)

第4条

- 1 京都府肝炎コーディネーターは、肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患に関する専門医療機関等の医療機関及び検診機関、保健所及び市町村の肝炎対策担当部署、薬局、障害福祉サービス及び介護サービスの事業所、民間の企業や団体、医療保険者、肝炎患者の団体等に配置するものとする。
- 2 府は、府内の全ての肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患に関する専門医療機関並びに保健所及び市町村等の肝炎対策担当部署に京都府肝炎コーディネーターが配置されるように、これらの機関の協力を得て、次条の規定による京都府肝炎コーディネーターの養成及び認定を行うものとする。
- 3 府は、京都府肝炎コーディネーターが配置されている機関の一覧を作成し、公表するものとする。
- 4 府は、京都府肝炎コーディネーターが配置されている機関に対し、毎年、その活動状況の報告を求めるものとする。

(養成及び認定)

第5条

- 1 知事は、次に掲げる要件を全て満たす者を京都府肝炎コーディネーターとして認定するものとする。
 - (1) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士、医療事務等の保健医療関係者、保健師等の保健所又は市町村等で肝炎対策を担当する者、産業医・産業保健師等の企業又は団体で健康管理を担当する者、肝炎患者等又はその家族等その他肝炎の予防及び肝炎患者等の支援の推進に意欲を有する者
 - (2) 府又は京都府肝疾患診療連携拠点病院が実施する養成研修を受講し、かつ府が指定する試験に合格した者
 - (3) 京都府内に住所を有する者又は京都府内の施設、企業又は団体に勤務する者
- 2 前項(2)に規定する養成研修の内容は、別表に掲げるとおりとする。
- 3 第1項に規定する要件を満たし、京都府肝炎コーディネーターとしての認定

を希望するものは、京都府肝炎コーディネーター認定申請書（様式第1号）により知事に申請するものとする。

- 4 知事は、前項の申請を適当と認め、京都府肝炎コーディネーターの認定を行ったときは、認定証（様式第2号）及び認定カード（様式第3号）を交付し、京都府肝炎コーディネーター名簿に登録を行うものとする。
- 5 知事は、京都府肝炎コーディネーターが次のいずれかに該当すると認めたときは、第1項の規定による認定を取り消し、前項に規定する名簿から登録を抹消する。この場合において、認定を取り消された者は、前項に規定する認定証を返納しなければならない。なお、第1号の規定により認定を取り消した場合はその旨を公表するものとする。
 - （1）京都府肝炎コーディネーターとして不適切な行為を行ったとき
 - （2）疾病その他の理由により京都府肝炎コーディネーターとして活動することが困難になったとき
 - （3）本人から認定取消の申し出があったとき
- 6 京都府肝炎コーディネーターの認定期間は認定を受けた日の属する年度の年度末から起算して3年後までとする。

なお、認定期間を終了する年度に再認定の手続きを行った者は、認定期間をその年度末から起算して3年後まで延長することができる。
- 7 京都府肝炎コーディネーターは認定期間中に、やむを得ない事情により活動の休止を希望する場合は知事に申し出ることとする。その場合、認定期間内に再度申し出があれば活動を再開することができる。

（技能向上及び活動支援）

第6条

- 1 府は、研修会又は情報交換会の開催、情報提供等を実施し、京都府肝炎コーディネーターの継続的な技能の向上と相互の連携の強化を図り、その活動を支援するものとする。
- 2 府は肝炎コーディネーターの活動内容や、配置されている医療機関、行政機関などのリストを、府や拠点病院のホームページ、広報誌その他様々な広報手段を検討し、周知を図るものとする。

（守秘義務）

- 第7条 京都府肝炎コーディネーターは、正当な理由なく、その活動を通じて知り得た秘密を漏らしてはならない。第5条第4項の規定により認定を取り消された後も同様とする。

（その他）

- 第8条 この要領に定めるもののほか、京都府肝炎コーディネーターについて必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和元年6月20日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年8月7日から施行する。

京都府肝炎コーディネーター養成研修標準プログラム

時間	研修項目
10 分以上	京都府肝炎コーディネーターに期待される役割、心構え
30 分以上	肝炎患の基本的な知識
35 分以上	京都府の肝炎対策
	肝炎ウイルス検査
	医療費・検査費の助成制度
	医療提供体制
	相談支援体制
15 分以上	肝炎患者又はその家族からの講演

時間	研修項目
30 分以上	受講者の所属する機関に適した研修内容を行う

ふ 氏	りが な 名	
所 属 機 関	(所在地) 〒	
	(機関名) (部署名)	
京都府ホームページで所属機関名を公開することに		
☐ 同意します ☐ 同意しません		
※公開の対象は所属機関名のみで氏名は公開しません。		
職	種	
研 修 受 講 日		
京都府の肝炎対策について、随時最新情報をお届けします。 ☐ 所属機関への送付を希望する。 ☐ 自宅等への送付を希望する。 (送付先) 〒 _____ ☐ メールでの送信を希望する。 メールアドレス: _____ ※ ドメイン指定受信設定をされている方は、@pref.kyoto.lg.jp からのメールを受信できるように設定願います。		

(様式第2号)

第 号

〇〇 〇〇 (※氏名)

京都府肝炎コーディネーター認定証

あなたは、「京都府肝炎コーディネーターの養成
及び活用に関する要領」に定める研修を受講されま
したので、京都府肝炎コーディネーターに認定しま
す

年 月 日

京都府知事 〇 〇 〇 〇 印

<活動内容>

(要領第3条から配置される機関に応じて転記)

なお、特定事項への誘導は行わないこと

認定期間： 年 月 日まで

(様式第3号)

<表面>

<裏面>

**私は、京都府の
肝炎コーディネーター
(担当) です！**



**肝炎でお困りごとが
あればご相談ください！
氏名**

【医療に関する相談】
〇〇病院 肝疾患相談センター
☎ 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
△△病院 肝疾患相談センター
☎ △△△-△△△-△△△△

【助成制度に関する相談】
京都府健康福祉部健康対策課 ☎075-414-4739
認定期間： まで
引き続き認定を希望する場合は再認定の手続きを行って下さい。

発言要約

- ・ 京都府肝炎対策協議会に患者委員として私が参加できる根拠

- ・ 肝がん・重度肝硬変助成制度について
 - ・ 制度設定過程における患者会の要望状況と予算制度
 - ・ 京都府の実施状況
 - ・ 制度運営がある程度進んでいる事例

- ・ 京都府での「知って肝炎プロジェクト」の取組について

- ・ 京都府の肝炎対策の見える化について
 - ・ 見える化の実施要望
 - ・ 他府県の事例
 - ・ 肝炎対策基本指針の京都府肝炎対策への適用状況について

- ・ 肝炎コーディネーターの歯科・眼科及び府下自治体での設置について

- ・ 京都府の優れた点のPRについて

- ・ SDGsでの肝炎にたいする考え方と本委員会への期待について